

第116回 全日本剣道演武大会要項

全日本剣道連盟

1. 趣 旨

全国の剣道人が1年間の修錬の成果を演武披露すると共に、参加者同志の友好親善を図る大会である。本大会は明治28年以来、武徳祭大演武会として行われた大会を、全日本剣道連盟が継承し、開催するものである。

2. 期日および日程

令和2年5月2日(土)～5日(祝) 4日間

(1) 5月2日(土) 午前8時30分開始式

ア. 各種の形(剣道、なぎなた、その他)

イ. 公開演武(杖道)

ウ. 杖 道(錬士六段～範士)

エ. 公開演武(居合道)

オ. 居 合 道(錬士六段～範士)

(2) 5月3日(祝) 午前9時開始式

ア. 公開演武(日本剣道形)

イ. 剣道個人試合(錬士六段～教士七段の一部)

(3) 5月4日(祝) 午前9時開始

剣道個人試合(教士七段)

(4) 5月5日(祝) 午前9時開始

剣道個人試合(教士八段～範士)

[朝稽古会]

大会期間中、出場者による朝稽古会を下記により実施する。

記

5月2日(土)	午前7時～7時30分(武道センター) 居合道・杖道
5月3日(祝)	午前7時～8時 (武道センター) 剣道
	午前7時～7時30分(武徳殿) 居合道・杖道
5月4日(祝)	午前7時～8時 (武道センター) 剣道
5月5日(祝)	午前7時～8時 (武道センター) 剣道

稽古方法

剣道の稽古においては、元立は範士および教士八段のみとします。

受付において、範士(赤色)、教士(青色)、70歳以上の方(黄色)のリボンを渡します。特に70歳以上の方(黄色)に対しては、危険な行為等を行わないようご留意ください。

※大会出場者以外の者は参加できない。

3. 会 場

京都市武道センター内・武徳殿

(京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2) 電話 075-751-1255

※別紙案内図参照

4. 主 催

全日本剣道連盟

5. 主 管

一般財団法人 京都府剣道連盟

6. 後 援

京都府、京都市、京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都新聞

7. 出 場 資 格

- (1) 出場者は全日本剣道連盟の登録者であり、剣道・居合道および杖道の六段以上で、称号を受有している者とする。
- (2) (公財)全日本なぎなた連盟の登録者であり、錬士以上の者とする。
- (3) 外国剣道連盟の登録者に関しては、全日本剣道連盟の称号を受有していなくても、剣道・居合道および杖道の六段以上であれば、参加申込みをすることができる。但し、全日本剣道連盟の称号または外国剣道連盟の称号を受有している者は、(1) 項の資格者と同等の扱いとするが、称号を受有していない者は、(1) 項における錬士の称号扱いとする。
- (4) その他各種の形については、錬士六段以上に準ずる者とする。
- (5) 杖道、なぎなたおよびその他各種の形の演武は、それぞれ 1 回限りとする。